

## 回数通行券払戻請求書

※滋賀県道路公社本社郵送・振込用

金 額

円

\*払戻金の計算内訳（1円未満は切り捨て）

回数通行券の販売価格 / 回数通行券の発行枚数 × 残存枚数 = 払戻金

円 / 11枚 × 枚 = \_\_\_\_\_円

円 / 60枚 × 枚 = \_\_\_\_\_円

円 / 100枚 × 枚 = \_\_\_\_\_円

払 戻  
対象車種

残存枚数

11回券

枚

60回券

枚

100回券

枚

琵琶湖大橋有料道路通行回数券の払い戻しのため、上記金額の払い戻しを請求します。

平成 年 月 日

滋賀県道路公社理事長 様

請求者（受領者）

住 所： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_（ \_\_\_\_\_ ）

## ◎振込指定口座記入欄

金融機関名

本・支店名

預金種別

普通・当座

フリガナ

口座番号

口座名義人

（口座振込とする場合の注意）

1. 必要事項をすべてご記入の上、口座番号等が間違いがないかご確認願います。
2. 振込手続きに概ね30日間程度を頂戴することになりますので、ご了承願います。
3. 当社は、金融機関の振込完了をもって、ご請求者が払戻金を領収されたものとさせていただきます。
4. ゆうちょ銀行をご利用の場合は、他行取引用の支店名、口座番号を記入してください。（通帳表紙裏に記載されています。記載が無い場合は、郵便局にて新しい通帳に切り替えると記載されます。）

（注1）太枠内をご記入願います。なお、本様式にかかる個人情報、上記の目的以外での使用はいたしません。  
また、法令等に定める場合を除き、第三者への提供はいたしません。

（注2）払戻請求金額は、事務の都合上、口座振込とさせていただきます。企業・団体等で大量に払い戻しを予定されている場合は、あらかじめ払戻窓口までお問い合わせください。

経 営 企画課	課 長		課 員		確 認 者		受 付 者	
------------	--------	--	--------	--	-------------	--	-------------	--